モデル計画 D

合同会社 BLESS 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　２０２６年１０月２７日～２０２８年１０月３１日までの２年間

２．内容

目標１：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率 15%以上
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率 75%以上

＜対策＞

●２０２６年１１月～　各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

●２０２６年１１月～　両立支援等助成金を活用し、育休期間中の周囲の労働者に対する手当を支給する

目標２：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

＜現状＞

●育休中の短時間正従業員制度、育休取得予定者への育休復帰支援プランはすでに実施

※参考･･･育休復帰支援プラン（厚労省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000067027.html